

ラベルが外されていないペットボトルは収集できません

令和3年1月より、ペットボトルはキャップとラベルを外してごみ出しをするようお願いしており、市民の皆さまにも広くご理解・ご協力をいただいている状況にあります。周知を行ってから1年が経過しますので、**令和4年2月1日より、キャップやラベルが付いたままのペットボトルは、収集しないこととします。**早めにキャップとラベルを外す習慣を付けるようお願いいたします。

○ペットボトル本体とラベルやキャップは、素材が異なります。ペットボトルから質の良いリサイクル品をつくるには、分別していただくことが重要です。

○ミシン目やはがし口のないラベル、全面が糊づけされているラベルなど、容易に外すことができない場合は、無理にはがす必要はありません。



電池類、電球・蛍光灯のごみの分別を簡素化します

令和4年2月1日より、電池類、電球・蛍光灯のごみの分別を簡素化します。種類により「有害ごみ」と「もやさないごみ」で異なっていましたが、**全て「有害ごみ」に統一**します。市販の完全に透明な袋に入れて、決められた収集日に出してください。

ごみの種類		令和4年1月31日まで	令和4年2月1日以降
電池類	ボタン電池	有害ごみ	有害ごみ
	乾電池	もやさないごみ	
	充電式電池 取り外しが困難なもの	もやさないごみ (電子たばこ、電動ひげそり、携帯電話、タブレット型端末等)	
電球 蛍光灯	白熱球等	有害ごみ	有害ごみ
	LED	もやさないごみ	

※取り外しができる充電式電池は、電気店等のリサイクルBOXへお願いします。

「資源ごみ」は、完全に透明な袋で出してください

従来より「ごみ出しの手引き」等でお知らせをしておりますが、「資源ごみ」と「有害ごみ」を出すときは、市販の完全に透明な袋を使用することとなっています。**半透明袋やレジ袋、市の指定ごみ袋等**で出されたごみは、中身がよく見えず分別が確認できないこと、また破れやすく作業員がケガをする恐れがあることなどから、**収集することができません。**

必ず、完全に透明な袋を使用するように、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

☎0980-82-1285 (平日8:30~12:00/13:00~17:15)